

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					設置の有無	委員数				公募	委員数	女性比率	
						男性	女性	女性比率					男性
1	秘書課	木更津市名誉市民審議会	木更津市名誉市民条例	10以内	○	10	0	0.0%	×	各種団体の長等を委員としたことから結果的に女性比率が0%となったもの。定例的に開催する審議会ではないため、現在は公募を行っていない。今後開催時に女性委員の選任や公募について検討したい。			#DIV/0!
2	総務課	木更津市情報公開・個人情報保護審査会	木更津市情報基本条例	5	○	4	1	20.0%	×	開示請求に係る不服申立てに対する審査及び番号法に係る重点項目評価書の取扱いに関する意見を述べる等高度な専門性が要求されるため、公募が適さない。男女の区別なく委嘱しているが、適当な女性委員の該当がなかった。今後も同様に男女の区別なく委嘱を行う予定である。			#DIV/0!
3	総務課	木更津市情報公開総合推進審議会	木更津市情報基本条例	15	○	13	2	13.3%	○	情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度のあり方について調査審議を行う附属機関であり、条例により学識経験者の委嘱及び公募による委員を委嘱するよう努めることが定められており、共に男女の区別なく委嘱をしている。団体推薦などあて職に依頼しており、女性の推薦がなかったため、女性委員の比率が低くなった。今後も同様に委嘱を行う予定である。（学識経験者：個人依頼5名、団体推薦8名 公募：2名）			#DIV/0!
4	総務課	木更津市行政不服審査会	木更津市行政不服審査法施行条例	3	○	3	0	0.0%	×	審査請求に係る事件について調査審議を行う附属機関であり、高度な専門性が要求されるため、公募が適さない。男女の区別なく委嘱しているが、適当な女性委員の該当がなかった。今後も同様に委嘱を行う予定である。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無・委嘱	委員数				公募	男性	女性	女性比率	
						男性	女性	女性比率						
10	企画課	都市総合開発審議会	附属機関設置条例	25以内	○	15	2	11.8%	○	各団体に推薦依頼をお願いする際に、積極的に女性の推薦を検討していただくようお願いしていたが、女性の推薦が2団体のみであった。また、公募委員については、女性からの応募がなかった。今後も推薦依頼や公募の際に、女性の登用の働きかけに努めたい。				#DIV/0!
11	地方創生推進課	木更津市男女共同参画推進委員会	附属機関設置条例	20以内	○	5	11	68.8%	○					#DIV/0!
12	地方創生推進課	木更津市地域情報化推進委員会	木更津市地域情報化推進委員会設置要綱	10	○	7	1	12.5%	×	教育機関・NPO・民間企業など様々な団体に男女の区別なく委嘱しているが、適当な女性委員の該当がなかった。また、ICTやまちづくりについて豊富な知識・経験を有していることが要求されるため公募を行っていない。今後も同様に委嘱を行う予定である。				#DIV/0!
13	観光振興課	みなとまち木更津推進協議会	みなとまち木更津推進協議会規約	なし	○	13	2	13.3%	×	本協議会では、木更津市基本構想に掲げたみなとまち木更津再生プロジェクトの実現に向け、「みなと」及び「街なか」に関わりの深い組織、市民団体等の方に委員を担っていただいていることから、公募は行っていない。これらの団体はほとんどが男性で構成されており、現状女性委員を1/3以上にすることができていない。今後、関係団体に適任な女性職員が在籍する場合は、積極的な委員登用を依頼するものとしたしたい。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無・委嘱	委員数				公募		委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
14	市民課	住居表示審議会	附属機関設置条例	10以内	×					×				
15	保険年金課	木更津市国民健康保険運営協議会	木更津市国民健康保険条例施行規則	16	○	13	3	18.8%	○	協議内容の専門性等から、委員16名のうち14名は各団体からの推薦によるものであるが、女性の推薦は3名のみであった。また、2名の公募を実施したが、女性の応募はなかった。今後も引き続き、積極的な女性の推薦を各団体へ働きかけるものとする。				#DIV/0!
16	市民活動支援課	木更津市交通安全対策会議	交通安全対策基本法・木更津市交通安全対策会議条例	20以内	×				×				#DIV/0!	
17	子育て支援課	木更津市子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	18以内	○	8	8	50.0%	○				#DIV/0!	
18	健康推進課	木更津市献血推進協議会	木更津市献血推進協議会要綱	24	○	22	2	8.3%	×	事業の目的及び内容の関係で、公募は適さない。また、委員構成が医療、教育等の分野の団体の長に委嘱しているが、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。	○	21	3	12.5%

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無	委員数				公募		委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
19	健康推進課	木更津市予防接種健康被害調査委員会	木更津市予防接種健康被害調査委員会規則	5	○	5	0	0.0%	×	事業内容の専門性等から公募は適さない。また、委員構成があて職となっており、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。				#DIV/0!
20	健康推進課	木更津市健康づくり推進協議会	木更津市健康づくり推進協議会要綱	18	○	16	2	11.1%	×	事業内容の専門性等から委員構成があて職となっており、その職に女性が就いていない。今後も男女の区別なく、あて職により登用を行う。				#DIV/0!
21	健康推進課	木更津市食生活改善協議会	木更津市食生活改善協議会会則	49	○	0	34	100.0%	○		○	0	25	100.0%
22	スポーツ振興課	木更津市スポーツ推進審議会	木更津市スポーツ推進審議会条例	10以内	○	9	1	10.0%	○	10名中8名は団体からの選出であり、各団体の女性の割合が少ないため。2名は公募を行ったところ、女性の応募者がなかった。今後は委員の変更時に女性委員の推薦を働きかけるものとする。				#DIV/0!
23	社会福祉課	木更津市民生委員推薦会	民生委員法	14	○	8	6	42.9%	×	木更津市民生委員推薦会規則第2条第2項の各号に掲げる者から委員を委嘱するため公募していない。今後も公募の予定はない。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					設置の有無・委嘱	委員数				公募	男性	女性	女性比率
						男性	女性	女性比率					
24	社会福祉課	木更津市福祉有償運送運営協議会	附属機関設置条例	12以内	○	8	2	20.0%	×	委員については、学識経験者、市内タクシー業者、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の職員、有償運送経営代表等、その職に女性が就いていないため推薦がなかった。また、設置要綱第5条に掲げる者から委嘱するため、公募していない。今後は委員の改選時などに女性員委員の推進を働きかける。			#DIV/0!
25	社会福祉課	木更津市地域福祉推進委員会	附属機関設置条例	20以内	○	12	6	33.3%	○	委員については、市議会議員、学識経験者、公募、福祉関係団体の代表等から構成され、附属機関設置条例の別表に掲げる者から委嘱される。当該職に女性が少なかったため、推薦がなかった。今後は委員の改選時などに女性委員の積極的な推薦を働きかける。			#DIV/0!
26	障がい福祉課	障害福祉計画策定委員会	附属機関設置条例	12以内	×								#DIV/0!
27	障がい福祉課	障害支援区分認定審査会	障害者総合支援法	10以内	○	6	4	40.0%	×	審査内容の専門性から、公募は実施していない。今後も公募の予定はない。			#DIV/0!
28	高齢者福祉課	木更津市老人ホーム入所判定委員会	附属機関設置条例	7以内	○	5	1	16.7%	×	関係機関へ委員の選出を依頼するため、性別を指定できない。また、専門性の高さから公募は適さず、今後も予定はない。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無	委員数				公募		委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
29	介護保険課	木更津市介護保険運営協議会	附属機関設置条例	20以内	○	14	3	17.6%	○			#DIV/0!		
30	介護保険課	木更津市介護認定審査会	木更津市介護保険条例	40以内	○	32	8	20.0%	×	○	33	7	17.5%	
31	高齢者福祉課	木更津市地域包括支援センター運営協議会	附属機関設置条例	7以内	○	3	4	57.1%	○				#DIV/0!	
32	高齢者福祉課	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会(平成28年度～)	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	なし	○	14	13	48.1%	×				#DIV/0!	
33	環境管理課	市営霊園建設委員会	附属機関設置条例	12以内	×								#DIV/0!	
34	環境管理課	木更津市環境審議会	木更津市環境保全条例	18以内	○	15	3	16.7%	○	○	14	3	17.6%	

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無・委嘱	委員数				公募		委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
35	まち美化推進課	木更津市廃棄物減量等推進審議会	木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	15以内	○	7	3	30.0%	○			#DIV/0!		
36	農林水産課	木更津市農業振興地域整備促進協議会	附属機関設置条例	25以内	○	16	0	0.0%	×	各関係団体に委員の推薦をしたが、女性委員の推薦がなかったため。附属機関設置条例に定める構成員に公募枠がないため、公募はしていない。今後も引き続き各団体に対し、女性委員の推薦を働きかけたい。			#DIV/0!	
37	地方卸売市場	地方卸売市場運営審議会	木更津市公設地方卸売市場条例	15	○	11	1	8.3%	×	事業内容の専門性等から委員構成があて職となっており、公募はしていない。各関係団体に委員の推薦依頼をしたが、女性の推薦が少なかったため。推薦依頼時に、女性の推薦を働きかけたい。			#DIV/0!	
38	都市政策課	木更津市都市計画審議会	木更津都市計画審議会条例	15	○	12	3	20.0%	○	委員15人中、10人は団体からの推薦に基づき任命し、2名は役職に基づき任命しており、男女比の任命が難しい。なお、事務局の判断で任命している2名のうち1名は女性委員とし、公募委員1名も女性委員としている。今後も事務局の判断で任命できる委員については、女性委員の比率を高めるよう努める。			#DIV/0!	
39	住宅課	木更津市空き家等審議会	木更津市空き家等の適正な管理に関する条例	14以内	○	13	1	7.1%	×	空家等対策の推進に関する特別措置法に構成員が示されているため、公募の実施は行わず、各団体のあて職に推薦依頼を行うため、男女比の調整は難しい。委員改選の際、女性委員の推薦を働きかけたい。	×			

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					設置の有無	委員数				公募	男性	女性	女性比率
						男性	女性	女性比率					
40	住宅課	公営住宅建築委員会	附属機関設置条例	10以内	×							#DIV/0!	
41	建築指導課	木更津市建築審査会	建築基準法 木更津市建築審査会 条例	5	○	4	1	20.0%	×	女性比率については、任命の際に考慮しているが、近隣に適任者がいないため下回っている。 また、公募については法で定められている各分野ごとに適任者を選出しているため、実施していない。 次回令和4年度の建築審査会委員任期満了時に退任される委員がいた場合、検討していきたい。			#DIV/0!
42	下水道推進室	木更津市下水道事業審議会	附属機関設置条例第3条	25以内	×							#DIV/0!	
43	下水道推進室	下水処理場漁業関係委員会	附属機関設置条例	9以内	○	8	1	11.1%	×	漁業について専門知識を有することが必要なため、公募は行っていない。 また、漁業関係に携わる団体の役職員及びそれに関する人員で構成しているため、現在、女性がこの職に就いているケースが少なく、登用が困難である。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無・委嘱	委員数				公募		委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
48	学校教育課	木更津市心の教育推進協議会	木更津市心の教育推進協議会規約第1条	17以内	○	7	9	56.3%	×	家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって、対策を協議、推進するため構成員が限定されるため、公募は適さず、今後も予定はない。 (小中学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、児童家庭課職員、学識経験者)	○	10	6	37.5%
49	学校教育課	木更津市立小中学校適正規模等審議会	木更津市立小中学校適正規模等審議会条例	12以内	○	9	2	18.2%	×	関連団体からの推薦による委員について、女性委員の推薦が少なかったため。また、専門的な知識を要するため公募は適さず、今後も予定はない。 (学識経験者・保護者代表者・住民自治組織代表者・小中学校校長)				#DIV/0!
50	学校教育課	真舟小学校開校準備委員会	真舟小学校開校準備委員会設置規約	20以内	×									#DIV/0!
51	生涯学習課	社会教育委員会議	木更津市社会教育委員に関する条例	18	○	8	10	55.6%	×	木更津市社会教育委員に関する条例の根拠法令である社会教育法第17条第2項において「教育委員会の諮問に応じ、これに対し、意見を述べること」とあり社会教育に関する一定の見識が求められることから、公募は行っていない。 また、上記の内容から今後も公募の予定はない。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					設置の有無	委員数				公募	委員数	女性比率	
						男性	女性	女性比率					男性
52	生涯学習課	生涯学習推進協議会	木更津市生涯学習推進協議会設置要綱	14	○	9	3	25.0%	×	各種団体から推薦により男女の区別なく適任者を委嘱しているが、女性の推薦がなかった。また、上記の内容から公募を行っておらず、今後も予定はない。			#DIV/0!
53	生涯学習課	青少年問題協議会	木更津市青少年問題協議会設置要綱	21	○	16	5	23.8%	×	設置条例に揚げる職に女性の該当がなかったため女性比率が4割に達しなかった。また、木更津市青少年問題協議会設置条例の根拠法である地方青少年問題協議会法第2条第1項において「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。」とあることから、高度な専門性が求められるため、公募は行っていない。上記の内容から今後も公募の予定はない。			#DIV/0!
54	文化課	木更津市文化財保護審議会	木更津市文化財保護条例第17条	5	○	3	2	40.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していない。今後も改選時には女性委員の推薦を働きかけていきたい。			#DIV/0!
55	文化課	木更津市史編集委員会	附属機関設置条例	10以内	○	7	3	30.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していない。また、男女の区別なく委嘱しているが、適当な女性委員の該当がなかった。女性の適任者を4割以上選定できなかったため、次回委嘱時期に女性委員数が増えるように候補者を選定したい。			#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					設置の有無・委嘱	委員数				公募	男性	女性	女性比率	
						男性	女性	女性比率						
56	学校給食課	木更津市学校給食費検討委員会	木更津市学校給食費検討委員会条例	10以内	×				×				#DIV/0!	
57	まなび支援センター	青少年指導関係運営協議会	木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例	15以内	○	12	2	14.3%	×	木更津市まなび支援センター設置及び管理に関する条例に掲げる者からの推薦により委嘱するため、その職に女性がいなかったため女性比率が低くなった。 また、公募については、専門性の高い協議会のため実施していない。委嘱替えの際に女性委員の推薦について働きかけを行っているので、継続していきたい。				#DIV/0!
58	図書館	図書館協議会	木更津市立図書館設置及び管理条例	10以内	○	3	7	70.0%	×	木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の根拠として、図書館法施行規則第12条に図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるうえで、参酌すべき基準として「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する」と規定されていることから公募は適さない。なお、委員の任命については、各団体に女性の積極的参加を呼びかけるなど努める。				#DIV/0!

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-① 審議会等委員への女性の参画状況調査表

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	令和2年3月31日現在の状況				女性委員1/3以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	令和2年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)			
					設置の有無	委員数				公募	男性	女性	女性比率
						男性	女性	女性比率					
59	木更津市郷土博物館金のすず	木更津市郷土博物館金のすず協議会	木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例	10以内	○	5	1	16.7%	×	「木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例」の根拠法である博物館法の第二十条に「博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする」とあることから、その構成員には高度な専門性が求められるため、公募は適さない。また、男女の区別なく委嘱しているが、適当な女性委員の該当がなかった。女性の適任者を4割以上選定できなかったため、次回委嘱時期に女性委員数が増えるように候補者を選定したい。			#DIV/0!
60	中央公民館	公民館運営審議会	木更津市立公民館設置及び管理運営条例	20	○	14	6	30.0%	×	専門性が必要であり、学識経験者のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募を実施していない。また、委員は地区推薦によるため事務局が図れない部分もあり、女性の委員登用が4割に達しなかった。今後は改選するときに女性の推薦を促していきたい。			#DIV/0!
61	選挙管理委員会	木更津市明るい選挙推進協議会	木更津市明るい選挙推進協議会規約	30以内	○	7	5	41.7%	×	木更津市明るい選挙推進協議会規約第5条により、市内に所在する公私の団体の有識者及び学識経験者をもって構成するため、関係者からの推薦により委嘱している。活動内容上、政党等に所属しておらず政治的に中立・公平の立場であることが求められるため公募は適さない。また、今後も公募の予定はない。			#DIV/0!